

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営企画管理本部長 宮木 公平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営企画管理本部長 宮木 公平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,134,833	911,507	2,197,203
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,854	291,394	135,858
四半期(当期)純損失 () (千円)	153,014	295,786	758,674
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,381	295,786	762,079
純資産額 (千円)	2,086,198	1,109,464	1,408,242
総資産額 (千円)	2,475,107	1,867,658	1,847,218
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	66.81	122.92	322.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.4	58.6	74.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,648	195,633	9,526
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,018	63,834	418,658
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,004	291,784	109,652
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	679,443	504,891	472,575

回次	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	63.67	57.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年4月に実施された消費増税の影響等不透明な要素もあったものの、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益及び個人消費が改善し、設備投資が増加する等、景気は緩やかな回復基調が続いております。

インターネットサービスを取り巻く環境は、平成28年に第4世代(4G)と呼ばれる次世代携帯電話サービスの開始が明らかとなる等、通信速度の高速化は一層進むことが予想されております。また、スマートフォンの普及による端末の高性能化、そしてクラウド化やビッグデータの活用の流れにより、インターネット上の膨大な情報を整理・編集し、人の好みにあわせた情報をタイミング良くナビゲーションする必要性が高まっております。今後、インターネットにつながるデバイスが、テレビや自動車等生活に密着した機器により広がることで、コンテンツ及び情報の流通経路並びにビジネスモデルの多様化も進み、スマートフォン以外的高速移動通信サービス対応端末への拡大によって収益機会の増加も予想されます。このような環境のもと、当社グループは、「データベース・サービスカンパニー」として、データベースを活用し、人と作品(コンテンツ)との出会いによる「気づき」、「興味」、「共感」をつなぐ、すなわち「人の気持ちをつなぐ」をコンセプトに、「一人一人に寄り添った良い時間を創る(for Quality of LIFE)」ことを目的に、当社グループの特徴であるMSDB(メディアサービスデータベース)を開発し、主として通信会社及びEC事業者を対象に、それらを活用したサービス開発及び提供を行っております。

具体的には、音楽・映像・書籍について作品の基本情報となるタイトルやアーティスト(作者)等に加え特徴的な作品のキーワードによって検索ができるメディア検索サービス、作品のテーマ性を持ったキーワードを軸に関連した商品・作品をレコメンドするおすすめ紹介(レコメンド)サービス、膨大なコンテンツを逐次再生するためのインターネットを活用した放送型のストリーミングサービスを展開しております。

また、当社グループは、課題である大型開発収入による売上依存を下げつつ、MSDBを強化し、それらを活用したユーザーベースを軸とするビジネスモデルの開発にも取り組んで参りました。その取り組みの1つである日本発の本格的なパーソナルラジオサービス「LIFE's radio」(以下、「ライフズ」といいます)は、ユーザーの気分やシチュエーション等に合わせて選曲された曲を、いつでもどこでも聴くことができるストリーミング型のラジオサービスです。プロの編集スタッフによって独自にセレクトされたテーマやシーン別等約2,000のオリジナル番組に加え、「SEED」(今、オンエアしている楽曲と雰囲気に近い曲が自動的にオンエアされる機能)や「LIKE」(LIKEした曲を分析し自分の好みをオンエアに反映する機能)により、ユーザーの嗜好を分析し、使えば使うほど、ユーザーの好み番組に自動的に反映されていくカスタマイズ型サービスが大きな特徴となります。これは、当社が約10年間、楽曲を1曲ずつ実際に人が聴いて音楽理論に基づく分類及び感性的な分類を行い構築してきた独自の感性的な音楽データベースを活用する新しいタイプの音楽配信サービスとなります。ライフズで活用した選曲エンジンや配信プラットフォームについては、ユーザーベースをもつ特定のパートナー企業へのライセンス提供も随時図って参ります。なお、今期よりその一部は業務提携先である株式会社レコチョクへ提供を進めております。

また、昨年資本・業務提携をしたカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下、「CCC」といいます)とは、業務提携の一環としてCCCグループが有する会員基盤及びマーケティング・データベースと、作品データベースを有する当社MSDBを連携させた「共通基盤」となるデータベースの構築を進めております。将来的にはこのデータベースを活用したCCCグループの店舗やオンラインサービスを利用するユーザー向けと第三者へのライセンス提供も視野に入れ、良質で特徴的な商品情報の提供を目的に、合併会社である株式会社CSマーケティング(以下、「CSM」といいます)を設立しております。CSMでは、CCCグループが保有するマーケティング・データと当社MSDBが保有する作品に付与した感性的な特徴情報を活かした独自の感性マーケティングエンジンを組み合わせた新たなマーケティング事業への取り組みを推進して参ります。

当第2四半期連結累計期間においては、前年同期に通信会社向けの大規模な開発収入の計上等があったものの、今期は、重要パートナー企業との共通基盤データベースの開発の遅れによる関連売上の遅れ及び新規取引先の未達成等によって売上高は、前年同期比80.3%の911,507千円となりました。サービスライン別の売上においては、メ

ディアビジネスの売上高が、前年同期比80.7%の839,223千円、フィーチャーフォン向けB to Cモデルであるコンテンツビジネスの売上高が、前年同期比76.7%の72,283千円となっております。

売上原価は、前年同期に大規模な開発収入における売上原価の計上があったことから減少となった一方で、重要パートナー企業とのデータベース開発が遅れサービス機能改善が必要なため、開発するコストが想定より増加したことによる受注損失引当金の計上、また前年同期末頃に順次開始したオリジナル音楽サービス及び関連サービスの開始に伴う減価償却費並びに権利者への支払いによる先行投資の増加により、前年同期比106.0%の884,523千円となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的な執行に努めるとともにコンテンツビジネスにおけるフィーチャーフォン向けサービスの減少に伴う回収代行手数料の減少があった一方で、企画営業提案の強化に伴う稼働コスト及びマネジメント層をターゲットとした採用活動費の計上により前年同期比118.9%の321,614千円となりました。

これらの事業活動の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高911,507千円(前年同期比 80.3%)、営業損失294,630千円、経常損失291,394千円、四半期純損失295,786千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、1,867,658千円(前連結会計年度末比20,439千円増)となりました。流動資産につきましては1,108,157千円(同70,502千円増)となりました。増減の主な要因としましては、開発案件の増加による仕掛品の増加(同110,110千円)があった一方、売掛金回収による減少(同88,964千円)があったことによります。固定資産につきましては、株式取得により投資その他の資産が増加しましたが、自社サービス用ソフトウェアの減価償却により無形固定資産が減少し、759,500千円(同50,062千円減)となりました。

負債は、758,193千円(同319,217千円増)となりました。増減の主な要因としましては、開発案件に係る外注費等の買掛金の減少(同18,305千円)、賞与支給等による賞与及び役員賞与引当金の減少(同25,332千円)があった一方、短期借入金の増加(同300,000千円)及び受注損失引当金の増加(同66,837千円)があったことによります。

以上の結果、純資産は、1,109,464千円(同298,778千円減)となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の74.8%から58.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます)は前連結会計年度末に比べ、32,316千円増加し、504,891千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、195,633千円(前年同期は29,648千円の使用)となりました。主な収入要因としては、減価償却費118,481千円の計上、売上債権の減少88,724千円がありました。一方で、主な支出要因としては、棚卸資産の増加110,110千円、賞与及び役員賞与引当金の減少25,332千円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、63,834千円(前年同期は245,018千円の使用)となりました。主な支出要因としては、自社サービス用ソフトウェアの開発等に係る無形固定資産の取得53,370千円及び投資有価証券の取得10,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、291,784千円(前年同期は163,004千円の獲得)となりました。主な収入要因としては、短期借入金による収入300,000千円がありました。主な支出要因としては、期末配当等に伴う配当金の支払額10,053千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、11,091千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

携帯電話関連業界及びインターネット業界は、通信速度の高速化、プラットフォームのオープン化、スマートフォンの普及による端末の高性能化、クラウドコンピューティングやビッグデータを活用する環境が進んでおります。

そのような環境の中で、多様化するコンテンツ・情報流通経路など、インターネット上において入手する情報量は飛躍的に増え続けていくものと思われます。当社グループは、「自分にとって本当に必要な情報」を誰でも分かりやすく活用できるようになるための情報の整理は、より重要になると考えており、インターネット上におけるより質の高い情報整理やナビゲーションの実現にはデータベース（大量の情報を細かく整理されたもの）が不可欠であると考えております。当社グループの経営戦略の基本は、このデータベースの開発と活用にあります。当社グループは、「データベース・サービスカンパニー」として、創業以来「人の気持ちをつなぐ」という事業コンセプトに基づき進めているMSDBを活用したメディア検索サービス、おすすめ紹介（レコメンド）サービス、ストーリーミング関連サービスを展開して参りました。MSDBについては、メディア系国内データベースNo.1に向け、引き続き開発を強化し、音楽、映像、書籍、人名、さらにそれらの情報を連携させたクロス等のデータの充実と品質の向上、新しい分野への取り組み、広く様々なオープンに連携するためのインターフェース機能の強化に取り組み、その範囲を拡大させ、提供サービスの幅を広げるとともにサービスエンジンを開発することで、その時の気分やシチュエーション等からの素敵な音楽との出会いを実現する新しい音楽サービスの展開やパートナー企業へのサービスエンジンの提供を展開して参ります。提供サービスを発展・成長させユーザーベースを構築し、独自開発のプロファイリングエンジン（人それぞれの個性、嗜好などの人に関する特徴情報の分類）によるユーザーベースを活用した広告及びマーケティングビジネスにも取り組んで参ります。その取り組みによって、ユーザー数の拡大により直接的に収益が拡大するビジネスモデルへのシフトを図り、中長期的に安定した足腰の強い企業体質を目指して参ります。また、特徴的なデータベースを活用したサービスの提供対象端末をスマートフォン及びPC、タブレットから、自動車やデジタル家電、ゲーム機等に広げていくことも重要な経営戦略として考えております。これらの事業活動を通じ、当社グループの提供する各種サービスの利用を国内外問わず、より多くの一般ユーザーへ拡大し、毎日の生活の中で利用して頂くことで人それぞれのライフスタイルを提案しうる継続的な事業の拡大、収益の向上を進めて参ります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するように努力しておりますが、当社グループの属する携帯電話関連業界及びインターネット業界は、開発スピードが速く、その開発内容も複雑化しております。また、提供するサービスについても、一般ユーザーの嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。そのような事業環境の中で、当社グループは、データベースを基盤とした事業モデルにより集中し収益体質を強化すべく、通信事業者との事業の再構築の強化、CCCグループとの事業最大化、ライフズ関連事業の育成、データベース関連事業の営業強化等による「事業面の強化」に加え、事業の選択と集中、管理体制の強化（中間管理職の育成、執行役員制度の活用等）による「管理面」の強化を行って参ります。

また、上記に合わせて、外注加工費の削減、人員の削減、本社の統廃合等を含めた構造改革を実施し、損益分岐点を引き下げ、早期に収益体質の改善を図るべく、適宜適切な取り組みを実施して参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,437,000	2,437,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,437,000	2,437,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数(個)	365
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,330(注2)
新株予約権の行使期間	自平成28年7月3日 至平成36年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,330 資本組入額 665
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整することができます。

2. 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引

換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- (3) 当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り行使できます。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者又はその相続人は、次の割合の数を上限として、新株予約権を行使できます。
- | | |
|-------------------|------|
| 割当日から2年間経過以降（3年目） | 20% |
| 割当日から3年間経過以降（4年目） | 40% |
| 割当日から4年間経過以降（5年目） | 60% |
| 割当日から5年間経過以降（6年目） | 80% |
| 割当日から6年間経過以降（7年目） | 100% |
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができません。

5. 組織再編成時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
当初権利行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件
（注）3. に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとします。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得します。

当社は、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	11,000	2,437,000	1,235	492,582	435	391,382

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
浦部 浩司	東京都世田谷区	761,000	31.22
カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	240,000	9.84
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	240,000	9.84
株式会社フェイス	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋 町566-1 井門明治安田生命ビル3F	145,000	5.94
株式会社メガチップス	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目1番1号	95,000	3.89
伊草 雅幸	東京都世田谷区	61,000	2.50
芳林 知仁	東京都豊島区	50,000	2.05
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	44,900	1.84
日本トラストティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,100	1.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10 号	36,000	1.47
計	-	1,716,000	70.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,411,000	24,110	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,437,000	-	-
総株主の議決権	-	24,110	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ 谷一丁目1番12号	24,400	-	24,400	1.00
計	-	24,400	-	24,400	1.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式35株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,575	504,891
売掛金	486,862	397,897
仕掛品	31,456	141,566
その他	47,791	64,612
貸倒引当金	1,030	810
流動資産合計	1,037,654	1,108,157
固定資産		
有形固定資産	29,685	27,339
無形固定資産		
ソフトウェア	533,741	538,844
ソフトウェア仮勘定	91,641	23,045
その他	14,393	15,776
無形固定資産合計	639,776	577,666
投資その他の資産	140,101	154,494
固定資産合計	809,563	759,500
資産合計	1,847,218	1,867,658
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,182	144,876
短期借入金	-	300,000
未払金	14,600	11,832
未払法人税等	4,221	3,584
賞与引当金	61,124	53,033
役員賞与引当金	18,232	991
受注損失引当金	57,411	124,248
その他	35,661	45,310
流動負債合計	354,431	683,876
固定負債		
長期借入金	2,663	2,417
退職給付に係る負債	78,141	68,677
その他	3,739	3,222
固定負債合計	84,543	74,316
負債合計	438,975	758,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,847	492,582
資本剰余金	390,447	391,382
利益剰余金	553,057	241,943
自己株式	52,341	31,860
株主資本合計	1,382,009	1,094,047
新株予約権	12,758	15,417
少数株主持分	13,474	-
純資産合計	1,408,242	1,109,464
負債純資産合計	1,847,218	1,867,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	1,134,833	911,507
売上原価	834,210	884,523
売上総利益	300,622	26,983
販売費及び一般管理費	270,409	321,614
営業利益又は営業損失()	30,213	294,630
営業外収益		
受取利息	25	28
持分法による投資利益	-	3,834
その他	45	110
営業外収益合計	70	3,973
営業外費用		
支払利息	147	103
株式交付費	1,816	-
為替差損	464	635
営業外費用合計	2,428	738
経常利益又は経常損失()	27,854	291,394
特別損失		
固定資産除却損	56,659	3,835
減損損失	125,217	-
関係会社株式評価損	29,284	-
特別損失合計	211,161	3,835
税金等調整前四半期純損失()	183,306	295,230
法人税、住民税及び事業税	607	556
法人税等調整額	30,532	-
法人税等合計	29,924	556
少数株主損益調整前四半期純損失()	153,381	295,786
少数株主損失()	367	-
四半期純損失()	153,014	295,786

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	153,381	295,786
四半期包括利益	153,381	295,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,014	295,786
少数株主に係る四半期包括利益	367	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	183,306	295,230
減価償却費	107,572	118,481
固定資産除却損	56,659	3,835
減損損失	125,217	-
株式報酬費用	2,004	2,658
貸倒引当金の増減額(は減少)	136	220
賞与引当金の増減額(は減少)	3,716	8,091
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,463	17,241
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,670	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	9,464
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	66,837
受取利息	25	28
支払利息	147	103
株式交付費	1,816	-
持分法による投資損益(は益)	-	3,834
関係会社株式評価損	29,284	-
売上債権の増減額(は増加)	75,847	88,724
たな卸資産の増減額(は増加)	6,182	110,110
仕入債務の増減額(は減少)	9,225	18,305
未払金の増減額(は減少)	4,488	2,767
その他	28,381	10,350
小計	13,625	195,002
利息及び配当金の受取額	23	27
利息の支払額	147	103
法人税等の支払額	43,149	555
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,648	195,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,118	1,066
無形固定資産の取得による支出	226,938	53,370
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
その他	1,038	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,018	63,834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300,000
長期借入金の返済による支出	17,087	246
株式の発行による収入	192,263	2,670
配当金の支払額	11,339	10,053
ファイナンス・リース債務の返済による支出	831	585
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,004	291,784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,663	32,316
現金及び現金同等物の期首残高	791,107	472,575
現金及び現金同等物の四半期末残高	679,443	504,891

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	44,143千円	43,628千円
賃金給料及び諸手当	64,644	96,710
支払手数料	30,839	37,638
回収代行手数料	8,597	6,468
広告宣伝費	16,460	14,051
賞与引当金繰入額	8,618	15,049
役員賞与引当金繰入額	7,443	991
退職給付費用	2,783	3,853
貸倒引当金繰入額	818	107
研究開発費	3,002	11,091

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	679,443千円	504,891千円
現金及び現金同等物	679,443千円	504,891千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

平成25年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,154千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年8月19日付けで、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が91,260千円、資本準備金が91,260千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が490,687千円、資本準備金が390,447千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

平成26年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,919千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月25日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び
当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、携帯電話向けアプリケーション開発、データベース構築及びそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	66円81銭	122円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	153,014	295,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ()(千円)	153,014	295,786
普通株式の期中平均株式数(株)	2,290,213	2,406,368

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社グループは、平成26年10月28日開催の取締役会において、下記のとおり事業構造改革に関する基本方針について決議いたしました。

対策として、下記を予定しております。

1.計画の内容

外注加工費用の削減(開発の効率化)

開発体制等を見直し、効率化により外注加工費用の削減に取り組んで参ります。

人員削減の実施(営業・運用の効率化)

経営の合理化と収益構造改善に向けて、人員削減を実施して参ります。人員削減の規模につきましては、現時点では未確定であります。

また、人員削減によるサービス等の影響はない予定です。

なお、実施時期及び実施による業績への影響につきましては、現時点では未確定であります。

オフィスの統廃合

業務の効率化と事務所の有効利用を図るため、オフィスの統廃合の実施を予定しております。

事務所一部の解約実施、子会社事務所集約の実施並びにグループ一体化による本社移転を進めて参ります。

実施時期及び実施による業績への影響につきましては、現時点では未確定であります。

その他の経費の削減

一般経費及び管理費用等の見直しを実施し、費用削減に努めて参ります。

2.今後の見通し

今回の事業構造改革による平成27年3月期の業績への影響につきましては、現時点において影響金額は未確定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社ソケット

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本正一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケット及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月28日開催の取締役会において、「事業構造改革に関する基本方針」について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年10月31日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。